

令和7年度 水道工事 格付及び入札参加資格確認用技術者調書の提出について

鈴鹿市上下水道局が発注する水道（本管）工事の入札については、入札参加条件に鈴鹿市水道工事請負業者格付要綱に基づく「業者格付」を設定しています。

業者格付を希望する場合は、令和7年度水道工事格付及び入札参加資格確認用技術者調書を提出してください。

本調書及び添付された資料は、当該年度格付施行後より、個々の入札における事後審査の確認資料としても使用します。

1 提出書類（A4サイズに揃え、クリップ留めで提出してください。）

（1）令和7年度水道工事格付及び入札参加資格確認用技術者調書（別紙1）

基準日（令和7年4月1日）において、3か月以上継続して雇用されている技術者及び配管工のうち、次の要件を満たす方を全てご記入ください。

●技術者

【土木】と【水道】の資格を両方保有している方のみが対象です。保有する資格にそれぞれ1つだけ○をご記入ください。

●配管工

資格を保有する方全員が対象です。保有する資格を全てご記入ください。

HPPE 及び一般・耐震の資格を保有している方の記入が、必ず1名以上必要です。

※別紙2「記入例」、別紙3「技術者・配管工の資格について」を参考にしてください。

（2）（1）の調書に記載の技術者及び配管工の資格を確認できる書類の写し

調書に記載した資格について、確認できる証明書（資格者証、受講証等）の写しを添付してください。

（3）（1）の調書に記載の技術者及び配管工の雇用がわかる証明書

基準日（令和7年4月1日）において、3か月以上継続して雇用されていることが分かる書類の写しを添付してください。別紙4「雇用のわかる証明書について」を参考にしてください。

（4）経営規模等評価結果通知書・総合評定値通知書の写し

基準日において、有効な最新のもの

（5）特定又は一般建設業の許可について（通知）の写し

基準日において、許可の有効期間内のあるもの

（6）営業所の専任技術者証明書等の写し

建設業許可申請に提出している、「専任技術者一覧表（別紙四）」又は「専任技術者証明書（新規・変更）又は（更新）（第3条関係）」の最新のもの

様式は、鈴鹿市ウェブサイトからダウンロードできます。

■トップページ＞鈴鹿市上下水道局＞契約・入札情報＞契約・入札に関する情報＞令和7年度水道工事格付用資料の提出について

※トップページ＞鈴鹿市上下水道局のお知らせにリンクが張っております。

2 提出期間

令和7年4月4日（金）から令和7年4月15日（火）必着

3 提出先

〒510-0253 鈴鹿市寺家町 1170 番地

鈴鹿市上下水道局 経営企画課

電話 059-368-1696

4 提出方法

直接持参又は郵送で提出してください。

5 新格付適用の入札について

令和7年6月1日以降に公告する工事から適用します。

代表者が同一で複数の業者登録がある場合、同一案件に複数の登録名での応札はできませんのでご注意ください。